

## 教育委員会11月定例会議事録

**会議名** 教育委員会11月定例会  
**開催日** 令和7年11月25日（火）午前10時30分～午前11時14分  
**開催場所** 議会棟4階 第1委員会室  
**出席者** 荒木教育長、有山教育長職務代理者、中川委員（オンライン）、中澤委員、山口委員、中村委員（オンライン）

### 事務局等出席者

藏守教育次長兼教育委員会事務局部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、山口教育監、山口教育委員会事務局次長兼施設給食課長、山本教育委員会事務局次長兼中央図書館長兼分館（東図書館・駅前図書館）分館長、浦戸教育政策総務課長、村井施設給食課課長兼学校給食センター所長、大坪施設給食課課長、坂本学務課長、古田教育指導課長、村瀬総合教育研修センター課長、岡元社会教育推進課長、山下教育政策総務課係長、幸前教育政策総務課副係長、池田（教育政策総務課担当）

### ○荒木教育長

それではまず、開会に当たりまして、確認事項でございます。中川委員、中村委員におかれましては、遠方からの参加となるため、寝屋川市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、これを承認しております。

それでは、ただ今から教育委員会11月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は、中澤委員にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が7件、議決事項が2件でございます。

それではまず、配付資料について確認をいたします。事務局から説明をお願いいたします。

はい、浦戸課長。

### ○浦戸教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。

教育委員会定例会の議案書でございます。

なお、教育長及び委員の皆様には配付しております報告第36号から報告第38号に関する資料は個人情報が含まれておりますので、会議終了後、机上に置いてお帰りいただきますよう、よろしくお願いたします。

以上でございます。

### ○荒木教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書1ページ、「10月・11月教育委員会一般事務報告」についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、浦戸課長。

#### ○浦戸教育政策総務課長

10月・11月の一般事務報告をいたします。

11月17日に第一中学校への学校訪問及び総合教育会議、本日11月25日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況につきましては、10月11日から11月14日までに継続の後援が9件ございました。

1件目は、障害児の子育てを考える集い実行委員会による、「第35回障害児の子育てを考える集い 父母と教職員の学習交流会」、2件目は、香里園文化祭実行委員会による「香里園文化祭2025」、3件目は、春をよぶみんなのコンサート実行委員会による「第31回春をよぶみんなのコンサート」、4件目は、寝屋川市立校園PTA協議会による「寝屋川市立校園PTA協議会 第20回ドッジボール親善交流会」、5件目は、寝屋川市美術協会による「第37回 寝屋川市美術協会展（市美協展）」、6件目は、寝屋川市吹奏楽団による「寝屋川市吹奏楽団演奏会 パステルコンサート2026」、7件目は、寝屋川市障害児者福祉施設協議会による「第20回 あいあい祭」、8件目は、寝屋川エンジョイマラソン実行委員会による「寝屋川エンジョイマラソン2026」、9件目は、池の里クラブによる「エンジョイスポーツDay」でございます。

以上でございます。

#### ○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、岡元課長。

#### ○岡元社会教育推進課長

11月の一般事務報告をいたします。

11月7日に第2回寝屋川市立学び館指定管理者選定委員会を開催いたしました。第2回では、1次の書類審査の結果を共有するとともに、人事審査として公募団体に対しヒアリングを実施し、候補者を選定いたしました。選定した候補者につきましては、後ほど御報告いたします。

以上でございます。

#### ○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、村瀬課長。

#### ○村瀬総合教育研修センター課長

10月の一般事務報告をいたします。

資料に記載はございませんが、10月23日、24日に校長3名、教頭3名、ねやがわスタンダード担当教員各校1名の35名、そして、教育委員会事務局6名の計47名で、福井市小中学校への視察を行いました。各校において視察参加者が報告会を実施するとともに、冊子「ねやがわスタンダード」の改訂にも尽力いただきます。今回の学びを寝屋川教育の更なる推進に役立ててまいります。

以上でございます。

#### ○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ「11月・12月教育委員会行事計画書」についてお伺いいたします。

事務局から何かございませんか。

はい、浦戸課長。

#### ○浦戸教育政策総務課長

11月・12月の行事計画を御説明いたします。

まず、12月3日から12月19日まで開催されます、令和7年12月市議会定例会につきましては、12月5日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会（分科会）、12月9日に予算決算常任委員会（全体会）、12月16日から12月18日に一般質問が予定されております。

次に、12月24日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会を予定しております。

以上でございます。

#### ○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、岡元課長。

#### ○岡元社会教育推進課長

12月の行事計画を御説明いたします。

12月13日に第25回「中学生の主張」発表会をアルカスホールにて開催させていただく予定です。こちらは、中学生が自らの意見を主張する作文を募集し、応募された中から選考された優秀入選作品の表彰、発表を行うものでございます。

以上でございます。

#### ○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、村瀬課長。

### ○村瀬総合教育研修センター課長

12月の行事計画を御説明いたします。

12月24日午後1時45分よりD-1 グランプリ2025（ディベートマッチ）を行います。市立全小・中学校が参加した予選会を勝ち抜いた小学校6校、中学校4校が、小学生は市民会館で、中学生はアルカスホールにて対戦いたします。

以上でございます。

### ○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、「11月・12月教育委員会行事計画書」については、予定どおりよろしく願いいたします。

次に、3ページでございます。

報告第36号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、浦戸課長。

### ○浦戸教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第36号「職員の分限処分について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

4ページを御覧ください。

本職員は、教育委員会事務局の職員で、病氣療養のため休業をする旨の診断書が提出され、令和7年10月23日から令和7年12月22日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

### ○荒木教育長

報告は終わりました。ただ今の報告を受けまして御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第36号「職員の分限処分について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

### ○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、5ページでございます。

報告第37号「職員の復職について」を議題といたします。

はい、浦戸課長。

### ○浦戸教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第37号「職員の復職について」、寝屋川市教育

委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

6ページを御覧ください。

本職員は、教育政策総務課の職員で、令和7年12月1日まで休職発令を行っておりましたが、このたび復職可能の診断書が提出され、令和7年11月6日から復職の発令を行ったものでございます。

以上でございます。

**○荒木教育長**

報告は終わりました。ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

ではないようですので、報告第37号「職員の復職について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○荒木教育長**

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、7ページでございます。

報告第38号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、浦戸課長。

**○浦戸教育政策総務課長**

ただ今御上程いただきました、報告第38号「職員の分限処分について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

8ページを御覧ください。

本職員は、教育政策総務課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和7年11月14日から令和7年12月13日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

**○荒木教育長**

報告は終わりました。ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

はい、山口委員。

**○山口委員**

別紙の資料に関しまして、異なる病名が記載されているのはなぜでしょうか。

**○荒木教育長**

はい、浦戸課長。

**○浦戸教育政策総務課長**

当初の休職理由とは別の病気ではございますが、連続する傷病ということで、今回

休職発令に至ったものでございます。

以上でございます。

**○山口委員**

分かりました。

**○荒木教育長**

ほかに、御質問はございませんか。

ではないようですので、報告第38号「職員の分限処分について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○荒木教育長**

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、9ページでございます。

報告第39号「寝屋川市立学び館指定管理者候補者の決定について」を議題といたします。

はい、岡元課長。

**○岡元社会教育推進課長**

ただ今御上程いただきました、報告第39号「寝屋川市立学び館指定管理者候補者の決定について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

10ページを御覧ください。

寝屋川市立学び館指定管理者選定委員会における指定管理者決定についての報告でございます。

寝屋川市立学び館につきましては、指定管理者制度を導入しており、指定管理にて運営しておりますが、5年間の指定管理期間が令和7年度で終了するため、令和8年度以降の指定管理者を選定する運びとなりました。

選考の結果、特定非営利活動法人 和(なごやか)を指定管理者候補として選定することといたしました。応募状況や選定の基準、選定の結果、選定の内容等につきましては、11ページ以降を御参照いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

**○荒木教育長**

報告は終わりました。ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

はい、山口委員。

**○山口委員**

今までの管理者の方とは異なる方でしょうか。もし異なる場合、新たに管理者を入れ替える際に、判断基準がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。

**○荒木教育長**

はい、岡元課長。

**○岡元社会教育推進課長**

これまでの法人とは異なる法人でございますが、運営していた法人と関連する法人でございます。今回、館長候補として立候補している者は、これまでの館長と同一人物であると報告を受けております。

また、これまでの運営法人でスタッフとして活動していた方々も、一定程度引き続き活動いただけるとの報告を受けております。

以上でございます。

**○山口委員**

ありがとうございます。

**○荒木教育長**

ほかに、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第39号「寝屋川市立学び館指定管理者候補者の決定について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○荒木教育長**

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、16ページをお願いいたします。

報告第40号「市長からの意見聴取について」を議題といたします。

はい、浦戸課長。

**○浦戸教育政策総務課長**

ただ今御上程いただきました、報告第40号「市長からの意見聴取について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

17ページを御覧ください。

令和7年度寝屋川市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会関係分）は、前回の補正予算以降、新たに生じた経費の補正でございます。

まず、歳入でございます。

款：市債、項：市債、目：教育債、補正額1億1,390万円につきましては、校務用パソコン及びプロジェクター等リプレイス費用について、デジタル活用推進事業債の活用が可能になったことに伴う義務教育施設整備事業債の追加補正でございます。

続きまして、18ページを御覧ください。

歳出でございます。

款：教育費、項：教育総務費、目：教育指導費、補正額797万1,000円は、学びの多

様化への対応と児童に対する学習機会の確保の新たな手法として、子育てリフレッシュ館を活用した「個別指導型学級」の設置に伴う学びの機会確保事業「個別指導型学級」に係る経費でございます。

次に、項：社会教育費、目：図書館費、補正額140万7,000円は、こども図書館＋p l u sの開館に伴い、多くの市民に開館を周知するためのこども図書館＋p l u s オープニングセレモニーに係る費用でございます。

次に、目：エスポアール費、補正額851万9,000円は、エスポアールにおける光熱費増加分に係る、指定管理者委託料の追加補正195万1,000円及び令和3年3月市議会定例会において議決された「エスポアール旧館解体撤去及び新館改修工事に伴う周辺家屋損失補償」について、相手方との合意に至らず訴訟事案になっておりましたが、今般、相手方が訴えを取り下げたことに伴い、改めて損失補償を行う、エスポアール旧館解体撤去及び新館改修工事に伴う周辺家屋損失補償656万8,000円を合わせたものでございます。

次に、19ページを御覧ください。

債務負担行為の追加でございます。

「小学校屋内運動場空調機用ガス購入経費」は、小学校屋内運動場の空調機を令和8年度から本格運用するに当たり、今年度中に契約を締結する必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

期間は、令和7年度から令和8年度、限度額は、3,958万3,000円でございます。

次に、「小中学校最上階普通教室遮熱対策事業に係る経費」は、令和8年6月までに小中学校普通教室の暑さ対策を図るため、最上階の普通教室天井裏に断熱材を敷き込み、窓に遮熱フィルムを貼るに当たり、今年度中に契約を締結する必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

期間は、令和7年度から令和8年度、限度額は1億998万円でございます。

続きまして、20ページを御覧ください。

製造請負契約の締結につきまして、契約の目的は、寝屋川市立田井小学校及び寝屋川市立第三中学校の学校給食の調理及び提供でございます。

契約方法は、制限付一般競争入札、契約金額は、2億8,132万5,000円、契約期間は、「議決に係る通知」の到達日から令和13年3月31日まで、契約の相手方は、名阪食品株式会社大阪事業部で、所在地及び契約者名は記載のとおりでございます。

続きまして、21ページを御覧ください。

製造請負契約の締結につきまして、契約の目的は、寝屋川市立啓明小学校及び寝屋川市立第九中学校の学校給食の調理及び提供でございます。

契約方法は、制限付一般競争入札、契約金額は、1億8,480万円、契約期間は、「議決に係る通知」の到達日から令和13年3月31日まで、契約の相手方は、株式会社東テストパルで、所在地及び契約者名は記載のとおりでございます。

続きまして、22ページを御覧ください。

製造請負契約の締結につきまして、契約の目的は、寝屋川市立点野小学校及び寝屋川市立第八中学校の学校給食の調理及び提供でございます。

契約方法は、制限付一般競争入札、契約金額は、1億6,315万2,000円、契約期間は、「議決に係る通知」の到達日から令和13年3月31日まで、契約の相手方は、一富士フードサービス株式会社近畿支社で、所在地及び契約者名は記載のとおりでございます。続きまして、23ページを御覧ください。

製造請負契約の締結につきまして、契約の目的は、寝屋川市立三井小学校及び寝屋川市立第十中学校の学校給食の調理及び提供でございます。

契約方法は、制限付一般競争入札、契約金額は、1億9,205万3,400円、契約期間は、「議決に係る通知」の到達日から令和13年3月31日まで、契約の相手方は、株式会社テストティパルで、所在地及び契約者名は記載のとおりでございます。

続きまして、24ページを御覧ください。

製造請負契約の締結につきまして、契約の目的は、寝屋川市立桜小学校及び寝屋川市立第二中学校の学校給食の調理及び提供でございます。

契約方法は、制限付一般競争入札、契約金額は、2億2,146万9,600円、契約期間は、「議決に係る通知」の到達日から令和13年3月31日まで、契約の相手方は株式会社テストティパルで、所在地及び契約者名は記載のとおりでございます。

続きまして、25ページを御覧ください。

指定管理者の指定でございます。

寝屋川市立学び館指定管理者の候補者として、「特定非営利活動法人 和（なごやか）」とし、指定の期間を令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とするものでございます。

以上でございます。

#### ○荒木教育長

報告は終わりました。ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

ではないようですので、報告第40号「市長からの意見聴取について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### ○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、26ページでございます。

報告第41号「寝屋川市個別指導型学級設置方針について」を議題といたします。

はい、古田課長。

#### ○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、報告第41号「寝屋川市個別指導型学級設置方針について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定

により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求め  
るものでございます。

27ページを御覧ください。

この方針は、登校に結びついていない児童生徒に対し、新たな学びの場を提供する  
ことで、学びの多様化と学習機会の確保を目指すものでございます。

まず、1、事業概要といたしましては、現状、様々な諸事情により登校が難しい児  
童生徒がいることを踏まえ、市内の公共施設を活用した個別指導型学級を設置いたし  
ます。この学級では、市内学校の通常の学級とは異なり、1学年10人程度の少人数制  
で、きめ細かな指導を行います。

また、学籍は通学指定校を変更し、個別指導型学級を設置する学校に転籍とするも  
のでございます。

次に、2、個別指導型学級のコンセプトとしましては、個々の教育的ニーズに応じ、  
主体的な学びを促進することを目的としております。児童生徒の現状に応じた学習や  
相談、対話を行い、オンラインの活用も含め寄り添った対応を実施いたします。今後、  
この個別指導型学級が本市における新たな学びのモデルとなることを目指してまいり  
ます。

次に、3、学級概要といたしましては、令和8年度に子育てリフレッシュ館REL  
ATTOの2階に寝屋川市立成美小学校の分教室として6学級を設置し、1学年10人  
程度の少人数制により、きめ細かな学習支援を行います。次年度、まずは小学生を受  
け入れ、成果等を検証した上で、令和9年度から中学生への拡充に向けた検討も進め  
てまいります。

次に、4、スケジュールにつきましては、令和8年1月、小学校入学希望者説明会  
や個別相談会を開催し、保護者の理解と選択の機会を確保しながら4月に向けて準備  
を進めてまいります。

以上でございます。

#### ○荒木教育長

説明は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

#### ○荒木教育長

はい、有山教育長職務代理人。

#### ○有山教育長職務代理人

現在、登校について多種多様の悩みを持つ児童生徒やご家庭がある中で、新たな学  
びの場を提供するというのは、意義のあることだと思います。さらに通学指定校の変  
更を行うということが、一つのきっかけになる可能性もあると思います。

ただ、通学指定校を変更することについては、判断において、丁寧に検討する必要  
があると考えます。

また、今後この個別指導型学級が、本市における新たな学びに対応したモデルにな

ることを目指すという部分についても、現在、学びの多様化が求められていますが、どのようなイメージを持ち、市の新たな姿としていくのかということ、今後も議論が必要であると感じます。一步踏み出すことは重要ですが、私自身も含めて、十分な議論を行いたいと考えております。

#### ○荒木教育長

有山教育長職務代理者より、御意見をいただきました。ありがとうございます。  
引き続き、一緒に検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。  
ほかに、御意見、御質問はよろしいですか。

では、ないようですので、報告第41号「寝屋川市個別指導型学級設置方針について」を報告どおり承認することに御意見ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、29ページでございます。

報告第42号「区域外・指定外就学許可基準の改正について」を議題といたします。

はい、坂本課長。

#### ○坂本学務課長

ただ今御上程いただきました、報告第42号「区域外・指定外就学許可基準の改正について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

30ページを御覧ください。

改正概要としましては、現在、個別の事情によって指定外の学校へ就学を希望する場合、保護者からの申出を受け、事情を確認の上、許可基準をもとにやむを得ない事由と認められる場合に許可をしております。令和8年度からの個別指導型学級の設置に伴いまして、当該学級への入級希望に係る許可基準を新たに設けるものでございます。

下記の区域外（指定外）就学許可基準を御覧ください。

1、許可基準の6としまして、個別指導型学級への入級に関する事由を新たに設けるものでございます。

2、許可条件につきまして、これまで同様①から⑤に記載のとおり、学校の了解が得られること、保護者が通学上の安全を確保することなどを引き続き設けるものでございます。

3、施行日は、令和8年4月1日とするものでございます。

以上でございます。

#### ○荒木教育長

報告は終わりました。ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

はい、山口委員。

#### ○山口委員

有山教育長職務代理者の御意見と重なる部分が多いですが、指定外の学校への就学は、やむを得ない事由と認められた場合が前提になっている中で、個別指導型学級への入級に関しては、現状、明確な基準が存在しないと考えております。マニュアル等において、個別指導学級への入級に関する基準を設けていただければと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

#### ○荒木教育長

山口委員より御意見をいただきました。御意見を踏まえて、実施に向けて検討を進めたいと考えております。ありがとうございます。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので報告第42号「区域外・指定外就学許可基準の改正について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

31ページでございます。

議案第28号「令和8年度における自主登校園制度への協力依頼について」を議題といたします。

はい、浦戸課長。

#### ○浦戸教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、議案第28号「令和8年度における自主登校園制度への協力依頼について」、承諾するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしまして、台風等の災害や事故の発生時に、働く保護者の負担軽減及び児童の居場所確保を図るためでございます。自主登校園制度につきましては、令和元年度に新型コロナウイルス感染症拡大期における対応として、緊急的に実施されましたが、令和2年度以降は台風等の災害や事件、事故の発生時におきましても、本制度が実施されることとなっております。

32ページから34ページのとおり、危機管理部長から教育委員会事務局の各担当部長及び教育監に対し、協力依頼があったものでございます。

以上でございます。

#### ○荒木教育長

説明は終わりました。ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ではないようですので、お諮りいたします。

議案第28号「令和8年度における自主登校制度への協力依頼について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり議決いたします。

次に、35ページでございます。

議案第29号「寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

はい、岡元課長。

#### ○岡元社会教育推進課長

ただ今御上程いただきました、議案第29号「寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱及び委任について」、寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員に委嘱するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱及び任命するためでございます。

36ページを御覧ください。

今回、委嘱、任命する委員を示しております。委員構成、氏名、経歴等は、それぞれ記載のとおりでございます。

任期につきましては、令和7年12月25日から令和9年12月24日までの2年間となっております。

以上でございます。

#### ○荒木教育長

説明は終わりました。ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですのでお諮りいたします。

議案第29号「寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱及び任命について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があれば、お願いいたします。

では、ないようですので、これもちまして教育委員会11月定例会終了させていただきます。

だきます。